発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 田口芳博
半年間1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825－0000569

うごき

4月2日 執行部入坑点検
5日 保安担当者会議
6日 鉱門ビラ配布(春闘)
8日 春闘南筑後決起集会
11日 炭労中央委員会
13日 鉱門ビラ配布(春闘)
13～14日 炭労保安研修会
16日 社宅問題会社提案
17日 石炭労協代表者会議
17日 石炭労協中央行動
18日 炭労中央闘争委員会

地下労働に見合う賃金を

九〇年春闘、切実な要求で十八日から交渉

炭労は、三月十九日の中央委員会で春闘方針を決定、二十八日に石炭各社に対して要求書を提出、四月十八日から各社集合交渉に入り四月中に決着をはかります。七年前の春闘から、賃上げゼロをはさんで超低額に抑え込まれ、産業間格差が耐えがたい状況になっている中で、他産業並み、さらに格差是正が切実な炭鉱労働者の要求となっています。

今年の春闘の特徴は、持続する好景気を背景に各産業とも八～一〇%を要求し、現在の集計では六%前後を獲得しています。しかしこの水準は、物価上昇分三%、定昇分二・五%、年金負担率アップ〇・九五を加えただけで六・四五%になり、消費税分などを考慮すると六%前後では現行生活水準の切り下げとなり、経営側の「厚いカベ」を破るものとはなっていません。

石炭産業では、長年の政策賃金によって各産業比で最低の水準(別表参照)であり、労働時間格差とともに、「ゆとり」どころか大幅に生活を切りつめなければならない状況にあります。

このような中で、産業間格差を縮め、地下労働にふさわしい賃金水準に到達するたたかいが強くのぞまれています。

なお十八日、中央闘争委員会のあと第一回交渉がおこなわれます。

炭労の春闘要求は、賃金関係で①賃金一方当たり六六〇円(八%)②家族手当第一順位一六、〇〇〇円(現行一一、〇〇〇円)第二順位以下四、五〇〇円(現行二、五〇〇円)。③最低賃金坑内員一方当たり六、四九二円(現行六、〇一一円)坑外員一方当たり五、一七三円(現行四、七九〇円)。

災害補償関係で①遺族補償(弔慰金)三、〇〇〇万円(現行二、五〇〇万円。②障害見舞金一級から三級まで三、〇〇〇万円。四級二日増。②特定休日賃金を平均賃金とすることなど。

労働時間短縮関係で①特定休日一万円。八級～十四級の増額。さらに、業務上傷病退職餞別金、労災休業補償、通勤途上災害補償など。

賃金アップ推移および比較表

〈単位:円・%〉

		石炭産業	アップ率	全産業平均	アップ率	非鉄金属	電力	鉄鋼
7次策	1982年	12,897	6.47	13,357	7.01	12,800	13,800	13,100
	1983年	5,074	2.4	8,855	4.36	7,570	9,600	6,800
	1984年	5,243	2.43	9,236	4.42	7,950	10,050	6,900
	1985年	7,529	3.4	10,915	5.07	9,500	11,450	9,000
	1986年	0	0	9,954	4.47	7,920	11,600	6,400
8次策	1987年	2,713	1.19	7,954	3.44	5,560	9,850	3,800
	1988年	3,615	1.59	10,327	4.39	8,800	12,000	4,400
	1989年	5,369	2.32	12,448	5.11	11,995	13,900	6,100
	1990年						15,900	12,000

(註) ① 石炭産業は炭労、全産業平均は日経連、非鉄金属・鉄鋼は各労連、電力は労働省調べ
② 1989年の石炭産業のうち三池は半年分カット
③ 1990年の電力・鉄鋼は回答額、アップ率は電力5.7%、鉄鋼は4.7%

決意新たに碑前で誓い

90年春闘勝利めざし

30年目の故久保 清氏追悼

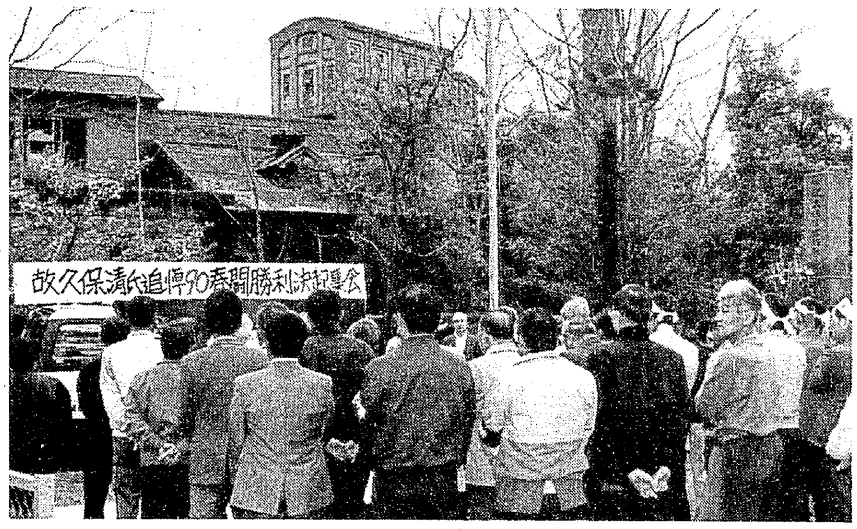

旧四山鉱のヤグラ、四山社宅跡の貯炭場を背景に、新設された殉難碑の前での決起集会

あれから三十年。三池闘争のなかで刺殺された故久保清さんを追悼し、九〇年春闘勝利をめざす決起集会が三月二十九日午後五時三十分から移設された殉難碑の前で開かれました。

まず、中原組合長が石炭産業の情勢にふれながら、三年連続の合理化のもとで過酷な労働を強いられている炭鉱労働者の生活向上を訴え、三十年前の教訓を受け継いでたたかう決意を述べ、藤田主婦会会長、式島荒尾地評会長、長谷川社会党大牟田総支部長、谷川共産党大牟田地区副委員長から連帯と激励のあいさつをうけました。

要求額ぜひ必要

いよいよ炭労の春闘が始まりますが、私たちがおかれている状況はきわめてきびしいものです。

三年続きの合理化による大幅な人員減のもとで、現場では合理化前よりも多い作業量を押しつけられています。

高温・多湿の環境に加えて、払や掘進切羽の大型機械化によって現場の作業環境はいちだんと悪化し〝腰痛〟や〝首・肩こり〟、さらに〝かぜひき〟などによって、毎月満勤するのがむつかしくなっています。

ここ数年間、他産業とは比較にならない超低額回答を押しつけられ、さらに『出来高給』による賃金操作によって、この十年間ぐらい賃上げ分がどこに入ったのかわからないのが実態です。

私たちにとって、今年の春闘では一方六百六十円はどうしても必要な額です。生活向上のために、ぜひ満額獲得をめざしてたたかいたいと思います。(一分会職場新聞『きずな』四月十二日付から)

港務所春闘

三池港務所に対する要求は①賃金で月額一六、五七八円増額(八%)。②退職手当の引き上げ。③災害補償(石炭同様)。④福利手当を三〇、〇〇〇円に増額。などであり、交渉は三井鉱山グループの中央交渉として、石炭とほぼ同日程でおこなわれる予定です。

「需要確保」で中央行動

石炭労協は、昨年から取り組んできた「需給確保」問題について、需要業界と石炭業界の話し合いが大詰めに入る重要な時期を迎え、四月十七日、政府の考え方を追及するために通産省石炭部との交渉を実施します。

また、来年度概算要求、秋ごろに諮問される第九次石炭政策への対応などを検討するために、同日代表者会議を開きます。

九次策に向け 地域で共同行動

第九次石炭政策を確立するために、大牟田・荒尾両市議会の石炭対策特別委員会は四月六日、懇談会を開いて対応を協議、二市二町(高田・大和)が、議会、行政、市民会議の共同で五月二十三日から三日間、三池炭鉱の維持・存続と産炭地振興を求める中央行動を起こすことを決めました。

社宅転居を提案

緑ケ丘社宅の五地域

三池鉱業所は四月十六日、緑ケ丘社宅の一部(敷島町、弥生町、港務弥生町、山吹町、向日葵町)について、今年の九月末までに転居してほしいと提案しました。

提案によると「貯炭場造成の諸計画や財務対策の必要から、社宅敷地の処分については都度社宅の転居を実施。また、最近では原山町の本社敷地、勝立地区の社有地なども売却・処分したのもその一環であった」としています。

今回の提案は、「敷島・弥生・港務弥生は三井グリーンランドの事業用地として売却。山吹・向日葵はすでに三井鉱山へ売却済みであり、敷島・平井第一浴場が廃止になることから、九月末を期限に社宅を転居してもらいたい」というものです。

転居雑費については、従来どおり九万一千円、トラック代として一万円。

五社宅の総戸数は三百二十七戸、居住者は直轄・関連、退職者・その他を含めて百九世帯。

三池労組では、従来からの社宅転居に伴う諸要求、さらに対象居住者の要求を踏まえて近く要求書を提出し、交渉をおこなうことにしています。

なお、この提案の対象は「九州アジアランド構想」、コンコルディア・プラネット(協調と平和の惑星)構想によるプロジェクトとして提起されているものに関連した三井グリーンランド遊園地に隣接する地域です。

南大夕張礦が閉山

三菱石炭鉱業が二月二十六日に提案した南大夕張礦の閉山をめぐって、三月七日の第一二二回炭労臨時大会は閉山条件闘争を決定。①退職諸条件の獲得、②雇用の確保、③地域対策の充実などを指標に炭労全支部の二十四時間ストライキを背景にたたかいを進めた結果、要求を満たすことはできませんでしたが退職手当に加え、退山餞別金、特別協力金、解決一時金など、三菱高島の閉山条件を上回り、さらに雇用確保で地元雇用を増加するなどの点を評価し、二十二日妥結しました。

今後の課題として、①全員の雇用確保と地元事業の安定化、②地域対策の強化、③政府・石炭業界の責任を追及し、今後の閉山阻止などへの取り組みの強化が指摘されています。

第61回メーデー

大牟田・荒尾地区の第六十一回メーデーは、従来どおりの取り組みで実施されます。

大牟田地区メーデー 5月1日(火) 10時 笹林公園
荒尾地区メーデー 5月1日(火) 10時 競馬駐車場